

大田区地域力推進課事務補助員（令和4年度）募集案内

大田区地域力推進課事務補助員は、臨時的・一時的に発生する業務を担う職になります。そのため、採用選考は業務の発生に応じて実施することになります。選考については、以下「3 選考方法等」のとおり実施します。

1 勤務条件等

職の位置づけ	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職となります。
職務内容及び 募集人数	マイナンバーカードの交付等窓口事務補助 24名程度
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、 職務の遂行に必要なかつ十分な期間を設定して定める期間
勤務場所	12 特別出張所 大森西特別出張所、入新井特別出張所、馬込特別出張所、池上特別出張所、嶺町特別出張所、久が原特別出張所、雪谷特別出張所、千束特別出張所、羽田特別出張所、六郷特別出張所、矢口特別出張所、蒲田東特別出張所 ※詳細は5項以降参照
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・1日7時間45分・週3日（週23時間15分） ※1 ・原則、8時30分から17時15分まで（休憩時間60分） 注）職務内容に応じ、上記の勤務時間帯とは異なる時間となる場合もあります。 ・公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、土曜日・日曜日に加えて月曜日から金曜日までの間で固定された曜日が週休日となります（週4日）。 ・上記の週休日に加え、以下が休日となります。 (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (2) 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。ただし(1)を除く。） (3) 国の行事が行われる日で規則で定める日 注）職務内容に応じ、上記の週休日及び休日とは異なる場合もあります。
休暇	任用期間（6月超）に応じて、年次有給休暇の付与があります。 その他、慶弔休暇等の特別休暇が付与されます。
報酬額	日額 8,542円
諸手当（相当額）	通勤手当相当額、超過勤務手当相当額等が支給されます。 期末手当は、任用期間（6月以上）に応じて支給されます。
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険（令和4年10月から東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。

公務災害	区の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員法の分限・懲戒及び服務に関する規定の適用となります。 ・ 営利企業への従事等の制限の対象からは除外されており、兼業することができます。 <p>注) 大田区の他の会計年度任用職員の職との兼業はできません。</p>
その他	勤務場所の敷地内は禁煙です。

注) 記載されている報酬額等については、令和4年度の予算編成に関する議決を経て確定するものであること、また、特別区人事委員会勧告等の状況により報酬額を含む勤務条件等に変更が生じる可能性があることにご留意ください。

※1 任用期間が月途中で開始または終了する場合、その月の勤務日は、週3日でないことがあります。

2 受験資格

応募にあたり、特別な資格等は必要ありませんが、地方公務員法で選考を受けること等ができないとされる者（以下参照）に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 大田区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

3 選考方法等

(1) 採用までの流れ

ア 申込み

申込書及び作文を自筆により記入のうえ、「4 申込み方法」のとおり提出してください。

※作文は申込書内の所定欄に記載してください。

イ 名簿登録

アの申込書の受領をもって、名簿登録を行います。

ウ 選考

登録名簿に基づき、書類審査及び面接審査を行い、総合的に判定します。

エ 合否結果の通知

合否の結果について通知します。

オ 採用

(2) 登録名簿について

令和4年度募集にかかる名簿登録期間は、申込日から令和5年3月31日までです。

- ※ 名簿登録した方が全て任用される制度ではありません。また、登録期間中に連絡がない場合もありますので、ご了承ください。
- ※ 選考の結果、採用に至らなかった場合は期間内に限り名簿登録を継続し、地域力推進課事務補助員に欠員が発生した場合は、登録名簿により追加採用を行う場合があります。
- ※ 登録した情報について、変更・削除等希望がある場合は、5頁にあります「申込み・問合せ先」までご連絡ください。
- ※ 名簿登録期間を終了した情報は、削除させていただきます。なお、その場合の連絡はいたしませんのでご了承ください。再度、名簿登録を希望される際はあらかじめ申込書及び作文の提出をお願いします。

(3) 選考について

筆記(作文)	<p>募集している業務について「<u>あなたの有している知識や経験等をどのように事務補助員として活かせるか</u>」を自筆により申込書内の所定欄に記述してください。</p> <p>職務内容：マイナンバーカードの交付等窓口事務補助</p> <p>※ その他、自己PR欄あり。</p> <p>※ 字数指定なし。</p>
面接	<p>書類選考合格者から面接を行います。</p> <p>面接日等詳細については、所属から連絡します。</p>

(4) 判断基準

筆記(作文)及び面接における判定の基準については、以下のとおりになります。

【筆記(作文)】

問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現が豊かか。

【面接】

知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度はどうか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

4 申込み方法

(1) 提出書類

申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書は、地域力推進部地域力推進課（大田区役所6階26番窓口）、各特別出張所で配布します。また、区ホームページからもダウンロードできます。 ・ 記入にあたっては、「申込みにあたっての注意点」をよく読んでください。
-----	---

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「地域力推進課事務補助員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、下記の宛て先に郵送または持参にて申し込みください。

※ 郵送の場合は、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。

※ 持参の場合の受付は、平日8時30分から17時00分までです。(土・日・祝日は受け付けません。)

(3) 宛て先(持参先)

①〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(大田区役所6階26番窓口)

大田区役所地域力推進部 地域力推進課 地域力推進担当(庶務)

②勤務場所に記載のある12特別出張所(持参のみ)

※ 提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

(4) 申込み期間

令和4年1月12日(水)当日消印有効

5 その他

(1) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

(2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間(採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

★大田区役所



《申込み・問合せ》

大田区地域力推進部地域力推進課地域力推進担当（庶務）

[住 所] 〒144-8621

東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号
（本庁舎6階南側 26 番窓口）

[受 付] 月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）午前8時30分～午後5時

[電 話] 03-5744-1222

[アクセス] JR・東急蒲田駅東口徒歩1分／京急蒲田駅西口
徒歩10分

●大森西特別出張所



[住 所] 大田区大森西二丁目3番3号

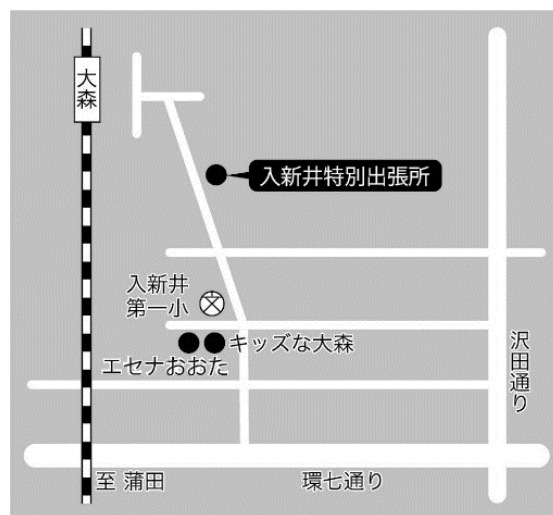
[電 話] 03-3764-6321

[アクセス] 京急本線平和島駅 徒歩7分／JR 大森
駅東口から京急バス蒲田駅(東口)行き
で「沢田通り」下車徒歩3分

※移転後のアクセス

京急本線平和島駅 徒歩7分／JR 大森
駅東口から京急バス蒲田駅(東口)行き
で「大森西二丁目」下車徒歩5分

●入新井特別出張所



[住 所] 大田区大森北一丁目10番14号

Luz(ラス)大森1階

[電 話] 03-3761-5303

[アクセス] JR 大森駅東口徒歩3分

●馬込特別出張所



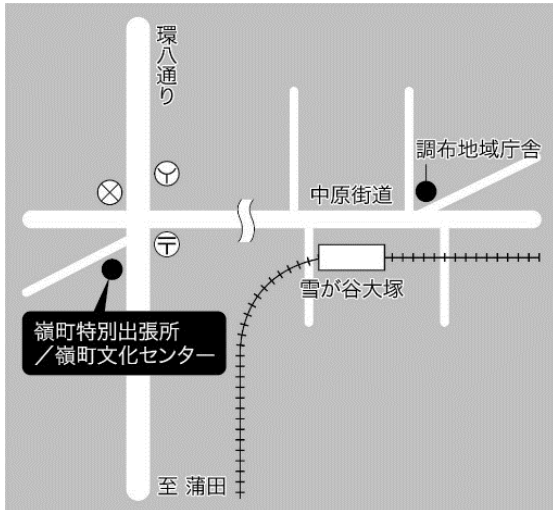
[住 所] 大田区中馬込三丁目 25 番 5 号
 [電 話] 03-3774-3301
 [アクセス] JR 大森駅山王口から東急バス荏原町駅入口行きで「馬込橋」下車徒歩1分／都営地下鉄浅草線馬込駅徒歩5分

●池上特別出張所



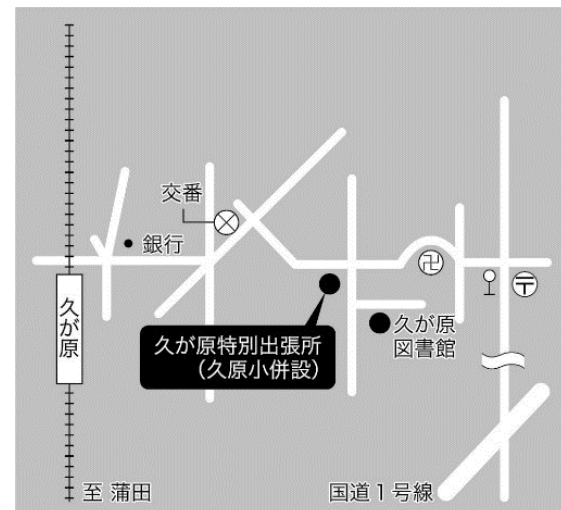
[住 所] 大田区池上一丁目 29 番 6 号
 [電 話] 03-3752-3441
 [アクセス] JR 大森駅西口から東急バス池上方面行きで「税務署前」下車徒歩3分／東急池上線池上駅から東急バス大森・大井町・品川駅行きで「堤方橋」下車徒歩2分

●嶺町特別出張所



[住 所] 大田区田園調布本町7番1号
 [電 話] 03-3722-3111
 [アクセス] 東急池上線雪中谷大塚駅徒歩7分／東急多摩川線沼部駅徒歩10分／JR 蒲田駅西口から東急バス田園調布駅行きで「田園調布郵便局前」または「田園調布本町」下車徒歩4分

●久が原特別出張所



[住 所] 大田区久が原四丁目 12 番 10 号
 [電 話] 03-3752-4271
 [アクセス] JR 大森駅西口から東急バス洗足池行きで「久が原特別出張所前」下車徒歩8分／JR 蒲田駅西口から東急バス田園調布駅行きで「久が原特別出張所前」下車徒歩8分／東急池上線久が原駅下車徒歩14分

●雪谷特別出張所



[住 所] 大田区東雪谷三丁目6番2号

[電 話] 03-3729-5117

[アクセス] JR 大森駅西口から東急バス洗足池行きで「荏原病院前」下車徒歩2分／東急池上線石川台駅・洗足池駅徒歩10分／東急池上線洗足池駅から東急バス大森駅行きで「荏原病院前」下車徒歩2分

●千束特別出張所

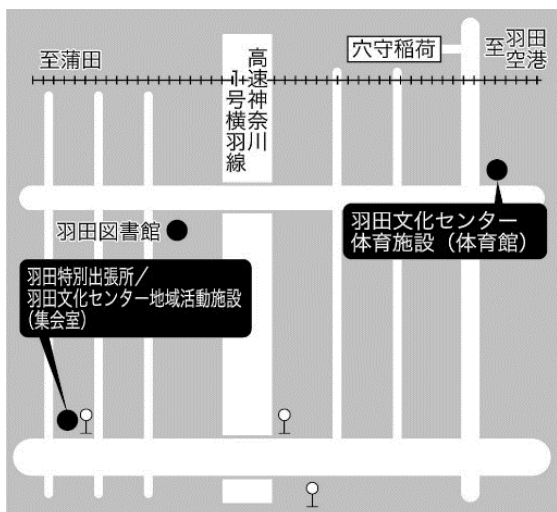


[住 所] 大田区南千束二丁目16番19号

[電 話] 03-3726-4441

[アクセス] 東急大井町線北千束駅徒歩6分／東急大井町線・目黒線大岡駅徒歩9分／東急池上線洗足池駅徒歩10分／JR 大森駅西口から東急バス洗足池行きで「洗足池」下車徒歩10分

●羽田特別出張所



[住 所] 大田区羽田一丁目18番13号
(羽田地域力推進センター1階)

[電 話] 03-3742-1411

[アクセス] 京急空港線大鳥居駅徒歩5分／京急空港線穴守稲荷駅徒歩9分／JR 蒲田駅東口から京急バス羽田空港行き(日の出通りか萩中、六間堀経由)で「羽田特別出張所」下車徒歩1分または「六間堀」下車徒歩3分／JR 大森駅東口から京急バス羽田空港行きで「羽田特別出張所」下車徒歩1分または「六間堀」下車徒歩3分

●六郷特別出張所



[住 所] 大田区仲六郷二丁目44番11号
(六郷地域力推進センター1階)

[電 話] 03-3732-4885

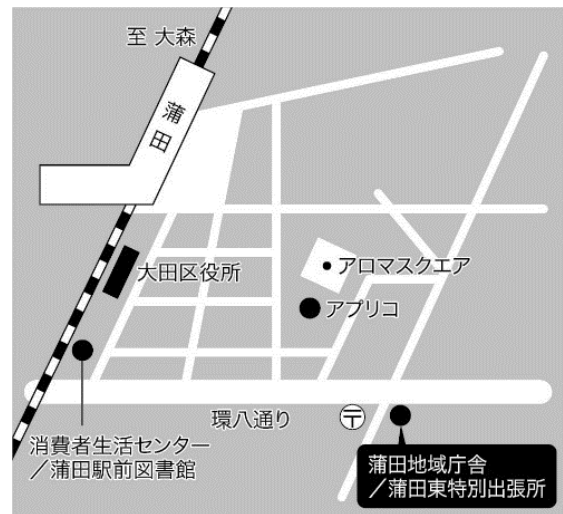
[アクセス] 京急本線雑色駅徒歩3分／JR 蒲田駅東口から京急バス羽田車庫行き(六郷神社・六郷橋経由)または六郷神社行きで「雑色駅通り」下車徒歩4分

●矢口特別出張所



[住 所] 大田区矢口二丁目 21 番 14 号
[電 話] 03-3759-4686
[アクセス] 東急多摩川線武蔵新田駅徒歩 10 分／
東急多摩川線武蔵新田駅または下丸子
駅からたまちゃんバスで「矢口特別出
張所入口」下車徒歩 2 分

●蒲田東特別出張所



[住 所] 大田区蒲田本町二丁目 1 番 1 号
[電 話] 03-5713-2001
[アクセス] JR 蒲田駅東口徒歩 8 分／京急蒲田駅徒
歩 8 分